



動物レスキュー通信

2015年5月 第24号 (平成27年5月1日発行)

発行元
一般財団法人 国連世界動物救済支援機構 詩月財団

詩月(しづく) : 詩月財団 理事長
愛玩動物飼養管理士 一級
お問い合わせ : sizuku.foundation@gmail.com

犬猫の品種ブームとその弊害



日本では様々な分野で、その時々々の流行があり、それはマスコミが作り上げるものだったり、今日ではインターネットで消費者自らの口コミによって広まっていくものもたくさんあります。そして「みんなが持っているから」「みんなが行っているから」など、協調性を大切にする国民性がよく表れています。一方、欧米では「誰も持っていない物が欲しい」「人と違った事がしたい」などと考える人が多いのです。このような「みんなが持っているから欲しくなる」という国民性の犠牲になっているのが犬猫だとも言えます。特に犬に顕著に表れていて、犬には大型犬、中型犬、小型犬と様々な種類に分類され、それぞれとも個性があります。生活環境の向き不向きもはっきりとしています。この犬種ごとの習性には全く関係なく、ブーム犬が生まれてしまつたのです。漫画でシベリアンハスキーが主人公になればシベリアンハスキーブーム、CMにチワワが出演すればチワワブーム、という風にこのブームによって特定の品種に人気が集まり、需要が急激に増えてしまつたのです。こうなれば売り手側はどんどんと繁殖させようとしてしまいます。悲しい事に日本には繁殖に関わる規制がほとんどないため、誰でもブリーダーになれてしまつたのです。平成24年に動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護法)が改正され、一定頭数以上の動物を取り扱う場合は第二種動物取扱業となり、動物を適正に取り扱うための基準を

満たした上で、都道府県知事等に登録や届け出を行い都道府県等の動物愛護担当職員は当該施設の立ち入り検査を行い、施設や動物の取り扱い方法などに問題がある場合には、都道府県知事等が改善するように勧告や命令を行い、悪質な業者には登録の拒否や取り消し、業務の停止命令を行う事ができるようになりましたが、まだまだ悪質な繁殖業者(パピーミル)はなくなりません。これらパピーミルと呼ばれる悪質繁殖業者は狭いケージの中に人気犬種の母体を押し込め、年に何度も出産させ、ポロポロになるまで母体をこき使い、産めなくなると用済みとして餓死するまで放置する、というような事が行われているのです。こうやって産まれた全く管理の行き届いていない犬がペットショップの店頭で展示販売されているのです(全ての犬がそうというわけではありません)。

責任は買い手側にも

この品種ブームは売り手側だけの責任だとは考えていません。買い手である飼い主にも問題があります。昔は本を読んで知識を得るなどしなくてはなりませんでしたが、今日ではインターネットが普及し何でも簡単に調べることが出来ます。ですが

本来は自分のライフスタイル、居住場所の広さや気候、犬種の気質などを十分に理解し、その上でどの犬種にするのかを検討するべきなのです。ところがペットショップに足を運んで一目ぼれし、犬種の特徴なども十分に理解しないまま、おもちゃを買って帰る感覚で犬を飼いはじめの人がたくさんいるのが現状です。そして一部のペットショップでは飼育について、ほとんど何の説明も行わないところが存在するのです。この飼い主の犬に対する理解不足によって適切な飼育が行われず、それによって飼い主に不都合な問題行動を引き起こし、飼い主の手に負えなくなつて飼育を放棄、虐待したり、保健所送り、などというケースは悲しいですが少なくないのです。こんな事がおきているのに、どんどん繁殖し、展示販売している事は本当におかしなことです。冷静に考えてみてください。今、コロンビなどでもお弁当やおにぎりなどの廃棄処分がとももつたいない事だと問題になっていますが、在庫を持ち、展示販売をしているという事は、食品で言う賞味期限が必ず訪れ、廃棄処分されるものが必ず出てきてしまつたという事なのです。これから先も「〇〇犬ブーム」がおきない保証はありません。でもそのブームの裏にはたくさん動物の命の犠牲、生活の犠牲があるという事を忘れないで下さい。そしてそのブームには絶対に乗らないで下さい。あなたが「〇〇犬ブーム」には乗らない、との強い意志を持つていければ、パピーミルもペットショップも商売が成り立たないのブームに乗つての繁殖はあきらめていくのです。何度ブームが来ても同じ事が繰り返されればやがては自ら廃業するはずですから。あなたの意識でパピーミルや生体展示販売をなくしましょう。(詩月)